三　技術検定のうち土木施工管理、建築施工管理、管工事施工管理又は造園施工管理に係る二級の第一次検定又は第二次検定（建築施工管理に係る二級の第二次検定にあつては種別を「建築」又は「躯体」とするものに限る。）に合格した後熱絶縁工事に関し五年以上実務の経験を有する者 四　（略） 五　建築一式工事及び熱絶縁工事に関し十二年以上実務の経験を有する者のうち、熱絶縁工事に関し八年を超える実務の経験を有する者	
電気通信工事業	一　技術検定のうち電気通信工事施工管理に係る一級又は二級の第二次検定に合格した者 二・三　（略）
造園工事業	一　技術検定のうち造園施工管理に係る一級又は二級の第二次検定に合格した者 二・三　（略）
さく井工事業	一　技術検定のうち土木施工管理、管工事施工管理又は造園施工管理に係る一級の第一次検定又は第二次検定に合格した後さく井工事に関し三年以上実務の経験を有する者 二　技術検定のうち土木施工管理、管工事施工管理又は造園施工管理に係る二級の第一次検定又は第二次検定に合格した後さく井工事に関し五年以上実務の経験を有する者 三～五　（略）
建具工事業	一　技術検定のうち建築施工管理に係る一級又は二級の第二次検定（二級の第二次検定にあつては種別を「仕上げ」とするものに限る。）に合格した者 二　技術検定のうち建築施工管理若しくは管工事施工管理に係る一級の第一次検定又は管工事施工管理に係る一級の第二次検定に合格した後建具工事に関し三年以上実務の経験を有する者 三　技術検定のうち建築施工管理又は管工事施工管理に係る二級の第一次検定又は第二次検定（建築施工管理に係る二級の第二次検定にあつては種別を「建築」又は「躯体」とするものに限る。）に合格した後建具工事に関し五年以上実務の経験を有する者 四　（略）
水道施設工事業	一　技術検定のうち土木施工管理に係る一級又は二級の第二次検定（二級の第二次検定にあつては種別を「土木」とするものに限る。）に合格した者 二　技術検定のうち土木施工管理、建築施工管理、管工事施工管理若しくは造園施工管理に係る一級の第一次検定又は建築施工管理、管工事施工管理若しくは造園施工管理に係る一級の第二次検定に合格した後水道施設工事に関し三年以上実務の経験を有する者

（新設）	
二　（略） 三　建築工事業及び熱絶縁工事業に係る建設工事に関し十二年以上実務の経験を有する者のうち、熱絶縁工事業に係る建設工事に関し八年を超える実務の経験を有する者	
電気通信工事業	一　法第二十七条第二項の規定による第二次検定のうち検定種目を電気通信工事施工管理とするものに合格した者 二・三　（略）
造園工事業	一　法第二十七条第二項の規定による第二次検定のうち検定種目を造園施工管理とするものに合格した者 二・三　（略）
さく井工事業	（新設）
（新設） 一～三　（略）	
建具工事業	一　法第二十七条第二項の規定による第二次検定のうち検定種目を一級の建築施工管理（種別を「仕上げ」とするものに限る。）とするものに合格した者
（新設） 二　（略）	
水道施設工事業	一　法第二十七条第二項の規定による第二次検定のうち検定種目を一級の土木施工管理（種別を「土木」とするものに限る。）とするものに合格した者
（新設）	